



令和4年度第3回神奈川県子ども・子育て会議【資料1】

かながわ子どもみらいプラン 中間年の見直し(案)のポイント

神奈川県 福祉子どもみらい局
子どもみらい部次世代育成課

見直し（案）の作成経過

前回会議開催後の経過

【前回】令和4年11月22日開催

令和4年12月 第3回県議会定例会厚生常任委員会に
中間見直し(素案)を報告

令和4年12月～令和5年1月

中間見直し(素案)について県民意見募集
(パブリック・コメント)の実施

令和5年3月 第1回県議会定例会厚生常任委員会に
中間見直し(案)を報告

県民意見募集(パブリック・コメント)実施結果

1 意見募集期間

令和4年12月14日～令和5年1月12日

2 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧、関係団体等への周知

3 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール等

4 提出された意見の概要

ア 意見件数 74件

県民意見募集(パブリック・コメント)実施結果

イ 意見の内訳

区 分		件数
1	幼児期の教育・保育の提供体制の確保に関する意見	7 件
2	幼児期の教育・保育に従事する人材の確保・質の向上に関する意見	9 件
3	「主な取組み事業」に関する意見	48 件
4	目標設定項目及び目標値に関する意見	1 件
5	その他	9 件
合 計		74 件



「主な取組み事業」に関する意見を多くいただいた

県民意見募集(パブリック・コメント)実施結果

ウ 意見の反映状況

区 分		件数
1	見直し案へ反映したもの(意見の趣旨を既に記載している場合を含む)	12 件
2	見直し案には反映していないが、既に取り組んでいる施策等に関するもの	30 件
3	今後の取組みの参考とするもの	23 件
4	見直し案に反映できないもの	5 件
5	その他(質問・感想など)	4 件
合 計		74 件

県民意見募集(パブリック・コメント)実施結果

エ 主な意見 ※ 提出意見の一覧は、資料3「県民意見整理台帳」のとおり

(ア) 見直し案に反映した意見

- 行政による子ども食堂の活動への支援を今後も続けてほしい。(意見No.5)
- ヤングケアラーは「見えにくい」ということが一番の課題である。早期に支援につなげられるような取組を望む。(意見No.34)
- コロナ禍の一時的なものではなく、今後もケアリーバーを支える体制の整備に力を入れてほしい。(意見No.10)

(イ) 見直し案には反映していないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見

- 保育士が子どもたちに向き合える時間を多くできるような取組を進めてほしい。(意見No.19)
- 放課後児童支援員の資格取得や養成、放課後子ども教室の特別支援サポーターの養成に力を入れ、地域の方々が容易に就任できるようなサポート体制が整えられれば、子どもの放課後の居場所の確保が更に充実できるのではないかと。(意見No.1)

県民意見募集(パブリック・コメント)実施結果

(ウ) 今後の取組の参考とする意見

- 子どもの医療費を無料にしてほしい。(意見No.14)
- 家庭の経済状況にかかわらず、どの子も安心して教育を受けられる社会になってほしい。(意見No.30)

(エ) 見直し案に反映できない意見

- 放課後児童クラブの利用者負担額を統一するか、もしくは上限を設けてほしい。(意見No.66)

(オ) その他

- 「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」がその言葉どおりになることを願っている。(意見No.61)

見直し（素案）からの 主な変更点

1 幼児期の教育・保育の需給計画

見直し案 p.5~6

幼児期の教育・保育需給計画(見直し後)

(単位：人)

	令和5年度					令和6年度				
	1号 (3~5歳: 教育希望)	2号 (3~5歳: 保育希望)	3号 (0~2歳:保育希望)		計	1号 (3~5歳: 教育希望)	2号 (3~5歳: 保育希望)	3号 (0~2歳:保育希望)		計
			0歳	1~2歳				0歳	1~2歳	
①需要量 (量の見込み)	85,532 (▲6,174)	112,874 (+1,361)	14,185 (▲2,356)	67,905 (▲2,599)	280,496 (▲9,768)	81,590 (▲5,338)	112,516 (▲1,193)	14,174 (▲2,833)	69,591 (▲2,562)	277,871 (▲11,926)
②供給量 (確保の内容)	109,442 (▲4,153)	117,467 (+1,579)	16,073 (▲2,151)	67,788 (▲3,156)	310,770 (▲7,881)	103,176 (▲6,077)	118,124 (▲266)	16,129 (▲2,599)	69,770 (▲3,081)	307,199 (▲12,023)
需給差 ②-①	23,910	4,593	1,888	▲ 117	30,274	21,586	5,608	1,955	179	29,328

※ () は当初計画からの増減



就学前推計児童数の減少により、需要量・供給量
ともに見直し後の計画値が全体的に減少



2号認定は、「幼稚園及び預かり保育(長時間・通
年)」の増加が寄与

(参考) 放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量

見直し案p.6

	令和5年度			令和6年度		
	見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)	見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)
児童数	439,122	439,526	▲ 404	434,188	434,693	▲ 505
量の見込み (①)	81,083	74,902	6,181	82,866	76,779	6,087
目標整備数 (②)	85,261	75,748	9,513	87,587	78,181	9,406
需給差 (②-①)	4,178	846		4,721	1,402	



「量の見込み」、「目標整備数」とともに、見直し後の数値が増加 ⇒ ニーズが高い



県全域の集計結果としては、「目標整備量」が「量の見込み」を上回っている

2 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数

見直し案p.7~8

(単位：人)

職種	(参考) 令和3年度 実績値	令和5年度			令和6年度		
		見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)	見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)
幼稚園教諭	7,356	7,653	7,047	606	7,253	6,788	465
保育士	34,620	40,710	40,644	66	41,397	41,666	▲ 269
保育教諭	3,244	3,405	3,425	▲ 20	3,480	3,498	▲ 18
保育従事者	56	117	92	25	122	101	21
家庭的保育者	134	174	240	▲ 66	174	251	▲ 77
家庭的保育補助者	94	120	206	▲ 86	120	215	▲ 95



需給計画の減少の影響により、多くの職種で減少傾向



「幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）」の計画値が増加し、幼稚園教諭の必要見込み数が増加

3 主な取り組み事業

見直し案p.9～11／p.20～74

◆見直し(素案)からの主な変更箇所◆

【基本的視点1】「子どもが生きる力」を伸ばすために

ページ	修正した事業名	修正内容	
22	幼稚園・保育所・小学校等の連携	修正前	幼稚園・保育所・小学校等の連携 事例発表や協議、講演などを含む研修講座の開催や指導資料の作成等を通じて、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、校種間の連携を図ります。
		修正後	幼稚園・保育所・小学校等の連携 <u>「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえた</u> 事例発表や協議、講演などを含む研修講座の開催、指導資料の作成、 <u>会議等を行い</u> 、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、校種間の連携を図ります。
26	生徒のニーズを捉えた部活動の推進	修正前	多くの子どもたちが参加できる学校の運動部活動の推進 <u>「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ」（平成27年度）を基に、「環境整備の推進」、「指導体制の充実」、「参加促進」の3つを柱として、指定校でのモデル事業による普及・啓発や全県立学校による「かながわ部活の日」の設定、指導者の資質向上を目的とした講習会の開催などにより、部活動への参加促進を図ります。</u>
		修正後	生徒のニーズを捉えた部活動の推進 <u>学校部活動を通して、子どもたちが豊かな学校生活を送るとともに、部活動にかかわるすべての人が、充実感や達成感を味わい楽しめる部活動を推進します。子どもの健やかな体や体力づくりの推進にも資する部活動が、将来的にも高い教育的価値を示す持続可能な活動となるよう、適切な部活動運営の推進を図ります。</u>
42	医療的ケア児への支援の充実	修正前	医療的ケア児への支援の充実 (中略)「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」を設置し、 <u>来所</u> 、電話、メール及びSNSといった様々な方法で医療的ケア児の保護者等からの悩み・相談に対応するとともに、(中略)福祉車両等と訪問看護ステーション等の看護師を活用した支援を <u>試行</u> します。
		修正後	医療的ケア児への支援の充実 (中略)「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」を設置し、電話、メール及びSNSといった様々な方法で医療的ケア児の保護者等からの悩み・相談に対応するとともに、(中略)福祉車両等と訪問看護ステーション等の看護師を活用し、 <u>支援を行います。</u>

3 主な取り組み事業

見直し案p.9～11／p.20～74

◆その他の文言修正等◆

【基本的視点1】「子どもが生きる力」を伸ばすために

ページ	修正した事業名
26	学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実
29 40【再掲】	子ども食堂の活動継続支援
31	受動喫煙防止対策の推進
31	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の推進
40	「食」の面からの支援

【基本的視点2】「保護者が育てる力」を発揮するために

ページ	修正した事業名
53	神奈川県不妊・不育専門相談センター等における不妊・不育相談の実施
58	神奈川県警察スクールサポーターによる活動

【基本的視点3】「社会全体が支える力」を大きくするために

ページ	修正した事業名
67	コミュニティ・スクールの推進
70	介護職員子育て支援代替職員の配置に対する補助
72	神奈川県不妊・不育専門相談センター等における不妊・不育相談の実施【再掲】

今後のスケジュール

今後のスケジュール

時 期	内 容
令和4年4月	○ 見直しの基本的な考え方について審議 【神奈川県子ども・子育て会議】
令和4年11月	○ 見直し素案について審議 【神奈川県子ども・子育て会議】 【神奈川県子ども・青少年みらい本部】
令和4年12月 ～令和5年1月	○ 令和4年第3回県議会定例会に見直し素案を報告 ○ 見直し素案について県民意見募集（パブリックコメント）を実施
令和5年2月	○ 見直し案について報告 【神奈川県子ども・青少年みらい本部】 ○ 令和5年第1回県議会定例会に見直し案を報告
令和5年3月	○ 見直し案について審議 【神奈川県子ども・子育て会議】 ○ 見直し後のプランを公表

質疑応答